

令和6（2024）年度 第2回東近江市環境審議会議事概要

◆開催日時 令和6（2024）年12月26日（木） 午前10時～12時

◆開催場所 東近江市役所 313・314 会議室

◆東近江市環境審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 14名

仁連 孝昭、山崎 亨、荒木 希和子、藤岡 康弘、浦山 重雄、金 再奎、向 春美、
山口 美知子、植田 すゑ子、綾 康典、熊倉 弘富美、三輪 昌美、足立 進、山北 文子

◆欠席者 1名

水野 扶美

◆事務局

環境部

部長 村田 淳子、理事 仲谷 隆彦

森と水政策担当管理監 丸橋 裕一

生活環境担当管理監 西 直樹

資源再生推進担当管理監 五十子 又一

森と水政策課

課長補佐 松居 正人、係長 久保田 雅士

主任 竹中 壽人

生活環境課

参事 中島 亮、係長 村井 明生

資源再生推進課

主幹 勝田 一吉

◆傍聴者 1名

◆次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 第3次東近江市環境基本計画の策定について

(2) 排水基準の一部改正の答申について

3 報告事項

(1) 自然共生サイト認定について

(2) 環境円卓会議「東近江市環境オープンキャンパス」

4 閉 会

【資 料】

次第

資料1：第3次東近江市環境基本計画の策定について

資料2：排水基準の一部改正の答申について

資料3：自然共生サイト認定について

資料4：環境円卓会議「東近江市環境オープンキャンパス」

【議事】

1 開会

仁連会長 開会あいさつ

環境基本計画の策定を進めておりますが、その目指す方向は、自然環境と私たちの暮らし、さらには産業との調和を図る地域づくりです。このような取組が、市の環境政策の基盤になると考えています。個別の施策ももちろん重要ですが、それを通じて「どのような地域を目指すべきか」というビジョンを明確にすることが、環境基本計画を構築する上で非常に重要です。個別の課題解決にとどまらず、「どのような地域をつくりたいのか」というビジョンを皆で共有することが大切だと思います。

東近江市では森林や農地が市の面積の大部分を占めているため、それらをいかに健全に保全するかが重要な課題です。これまで、東近江市では森林保全に関して非常に意欲的な取組を進めてきました。この取組が、次期計画期間中に具体的な成果として反映されることを期待しています。

2 議事

(1) 第3次東近江市環境基本計画の策定について（資料1）

事務局より、資料1の「現状と課題」について説明

◆温暖化（カーボンニュートラル社会の実現）

【カーボンニュートラル社会の実現における産業部門の位置付け】

- ・市内の製造業はグローバル及び全国規模で活動しているが、温室効果ガス削減は国や国際政策の影響を受けやすく、市単独での対応は困難であるため、この削減を市の環境政策の中心とすべきではない。
- ・地元資源を活用する事業や地元客を対象とした中小企業の投資促進が重要

【市域での優先的な取組分野】

- ・東近江市は森林と農地の割合が高いことから、温室効果ガスの「吸収」の観点で取り組むことが重要
- ・森林や農地の多面的役割の活用について、環境基本計画に適切な方向性を示すべき。

【産業部門の取組の方向性】

- ・市が直接解決する課題ではなく、地域全体で取り組むべき。

◆気候（気候変動への対応）

【気候変動に関する対策について】

- ・気候変動の影響を抑制するための対策は重要だが、短期的に効果が目に見えるものではなく、国の目標達成も非常に難しいとされている。

- ・一方で、気候変動の影響が当面続くと予測されているため、その影響にどう対応するかを具体的に検討する必要がある。
- ・既に高まっているリスクに対する対応策を重点的に議論すべき。
- ・気候変動の影響への適応策を明確化し、計画に盛り込むことが重要

◆自然環境（森里川湖の自然資本の維持・保全）

【自然環境に関する記載について】

- ・東近江市の面積の約6割を占める森林について、より詳しい情報を盛り込むべき。
- ・市民から「まちの人が山のことを考えていない」という嘆きを聞くことがある。
- ・森林に関する内容を計画に反映し、以下の意識を深める必要がある。
下流に住む人々が、自分たちの生活を支える上流の森林や人々のことを考える。
上流の人々が下流の住民の生活を気にかける。

【森里川湖の自然資本の維持・保全について】

- ・東近江市は森から琵琶湖までがつながる自然環境を有しており、この特徴を計画でより明確にする必要がある。
- ・森林の荒廃が下流域の水質悪化や濁水につながる危機感が不足しており、実態説明にとどまっている。
- ・森林資源を適切に管理することで、以下の成果が期待できる。
森里川湖全体の生物多様性の保全
農業の維持・担い手の確保の促進
- ・東近江市ならではの「つながり」を統合的に把握し、その価値を計画に反映してほしい。

◆動植物（ネイチャーポジティブの実践）

【東近江市の地域性の反映について】

- ・計画内容において、東近江市の地域性をより具体的に反映させる必要がある。
- ・動植物に関する記載は、滋賀県全体の傾向と大きく変わらない内容に見える。
- ・東近江市としての具体的な取組や特徴を計画に盛り込むべき。
- ・東近江市の取組が、結果的に滋賀県全体の生態系の維持や保全に寄与していることを明確に示すことが重要

【企業の役割と自然環境保全への取組】

- ・SDGsへの注目が高まる中、企業も持続可能な社会実現に貢献する活動を増やしているが、自然環境の保全・回復の責務も求められている。
- ・計画には以下の仕組みを盛り込むべき
企業の責務を果たすための具体的な活動の促進
自然環境保全に取り組む活動家や団体と企業をつなぐ仕組みの構築
- ・企業の社会的責任（CSR）やSDGsに基づいた行動が、地域全体の自然環境保全や再

生に寄与する視点を計画に反映すべき。こうした取組によって、地域の持続可能性が向上すると期待される。

【ネイチャーポジティブやN b S（Nature-based Solutions）の重要性】

- ・ネイチャーポジティブやN b Sは、自然環境を無視した開発や経済活動の影響を反省し、提案された欧米発の概念
- ・一方で、日本や東南アジアでは、自然を基盤に持続可能な暮らしを維持する文化や教訓が長く育まれてきた。
- ・日本独自の持続可能な自然環境資源の利用方法を再評価し、発展させることが重要
- ・地域資源を活用し、地域内で資本が循環する仕組みの構築が求められる。企業の環境・社会面での説明責任を果たす活動に、こうした考え方を取り入れるべき。
- ・ネイチャーポジティブやN b Sをモデル的に導入し、地域資本の循環システムの構築が必要である。
- ・環境面や社会面に配慮した活動を推進することで、他地域に先駆けた独自の特色を打ち出すことにより、東近江市の将来像をより魅力的で持続可能なものにする鍵となる。

◆廃棄物（サーキュラーエコノミーへの移行）

【廃棄物とサーキュラーエコノミーの記載について】

- ・「サーキュラーエコノミーへの移行」と記載されているが、実際の内容は廃棄物管理・処理に関するものであり、サーキュラーエコノミーの概念とは異なる。
- ・市レベルの取組として、廃棄物管理とサーキュラーエコノミーを明確に区別

◆農林水産業（持続可能な農林水産業の振興）

【遊休農地と草刈りの課題について】

- ・農家による草刈りが進められているが、高齢化や遠方への移住、共働きの増加により、放置された田畑が増加している。
- ・遊休農地の問題は農業委員会でも検討されているが、雑草が繁茂する農地の増加により維持が困難な状況になっている。
- ・今年の猛暑や豪雨で草がこれまで以上に繁茂し、対応がさらに難しくなっている。
- ・国スポなどのイベントを控え、訪れる他地域の方々に悪い印象を与えないよう、市全体で対策を講じる必要がある。
- ・具体的には、高齢者の畑をボランティアで支援する仕組みなどを検討できないか。
- ・田畑の所有者の負担軽減策が必要であり、草刈り費用の支援などの方策を検討してほしい。
- ・草刈りが進むことで、訪問者に対する東近江市の印象が向上する可能性がある。

【農地及び森林管理の担い手減少について】

- ・農地や森林の管理を担う人が減少しており、担い手の確保が重要な課題となっている。
- ・従来は農家や林業家が担ってきたが、現在ではそれが難しくなり、他の人々の参加を促す仕組みを検討する必要がある。
- ・担い手が不足することで、農地の放置が進む可能性があり、これは東近江市にとって大きな課題となる。
- ・次の環境基本計画では、農地や森林管理の担い手確保に向けた具体的な対策や仕組みを検討すべき。この問題の解決に向けて、議論をさらに深めることを期待する。

【遊休農地や放置された田畑・森林の課題と解決策】

- ・遊休農地や放置された田畑・森林が増加しており、高齢化の影響で後継者が不足している。
- ・地域住民も高齢化しているため、県内の大学を活用し、学生や若い人々を対象としたボランティアの仕組みを作るべき。
- ・若い世代に東近江市の自然豊かな環境や地域の魅力を知ってもらい、まちの活性化に協力してもらうことが重要
- ・若者の参加促進として、たとえば「無料で農地を貸します」といった取組を導入し、興味を持つ若者を増してはどうか。
- ・地産地消の推進のため、地域の特産物の開発を検討し、地産地消を推進してはどうか。
- ・地域の活性化のため、若者が地域に関心を持つような仕組みを整え、自然豊かな東近江市の活性化につなげてはどうか。

事務局より、資料１の「将来像」について説明

◆環境面の将来像

【公共交通の充実について】

- ・環境面の将来像に記載された公共交通の充実は、10年間の計画期間内で達成できれば理想的だが、人口減少の進行により非常に難しい課題と認識している。

【現状の課題と疑問】

- ・建設業界では深刻な人手不足があり、特に永源寺エリアでは除雪すら困難な状況が発生している。
- ・街路樹の剪定や除草が不十分な状況の中、さらに森や川の整備に人手を割くのは困難ではないか。

【企業による協力の限界】

- ・企業ボランティアの募集は、価値観の多様化や労働時間の制約により難しくなっている。
- ・大企業はCSR活動に積極的だが、中小企業では地元協力が難しくなっている現実がある。

【人手不足とAI活用の可能性】

- ・人手不足が深刻化する中で、特に若い人材の不足が大きな課題となっている。

- ・解決策の一つとしてA I の活用があり、定型業務を効率化することで、人間が創造的な仕事に注力できる可能性がある。

【A I 推進のためのD Xの重要性】

- ・A I を活用するには、まずデジタルトランスフォーメーション（D X）を進める必要がある。
- ・現在の日本ではD Xが十分に進んでおらず、その改善が急務
- ・D Xの進展によって、より「人間らしい」時間の使い方が可能になり、創造的な仕事や自然と関わる活動に注力できる環境が整う。

【創造性と環境計画の視点】

- ・自然や人と関わる仕事を創造的でクリエイティブなものへと進化させるべき。
- ・人口減少が進む中で、こうした方向性を追求することが持続可能な計画実現の鍵となる。

【環境基本計画への提案】

- ・環境基本計画の実現にはマンパワーが欠かせず、A I やD Xを活用して実現可能性を高める具体的な取組を盛り込んでどうか。
- ・言葉だけでなく、実効性のある施策を計画に反映する必要がある。

【人手不足や高齢化への対応事例】

- ・愛知川漁業協同組合は、組合員の高齢化により活動が困難になる中、L I N Eなどを活用し、地域を限定せずに広く支援を呼びかけている。遠方からも「自然と関わりたい」「綺麗な魚を釣りたい」という思いで参加する若い世代が多く、協働活動が活発化している。具体例として、ビワマスが遡上できるよう人工魚道を作る活動では、地元以外の人々や企業、建設業者が交通費を自費で負担して参加し、にぎやかで楽しい雰囲気での活動が進められている。このような取組を他分野にも広げ、東近江市への関心を高めるきっかけを作る必要がある。
- ・市外企業での取組を例に挙げ、トイレ掃除を行うとポイントカードにスタンプが押され、ポイントが貯まると商品がもらえる仕組みを紹介。
- ・若い世代が前向きに取り組める工夫や仕組みを導入することで、従業員が仕事を楽しみながら意欲を高められるのではないかな。
- ・小さな取組でも、創意工夫をいかすことで仕事の魅力を高め、若い世代を惹きつける可能性がある。

◆経済面の将来像

【経済面について】

- ・農林業の持続可能性と生産性の向上に向けたI C TやA I の活用は、課題が多い。
- ・製造業ではI C Tの活用が省力化に直結するが、農林業ではI C Tだけで解決できない部分がある。
- ・農業者や林業者のみで対応するのは困難であり、他の人々が関与する仕組みを構築するこ

とが重要

【課題と将来像の統合的検討の必要性】

- ・経済面の将来像（18 ページ）で示されているエコツーリズムの普及や木材・農産物を原料とした製品開発、地域観光と環境教育を結びつけたサービスの提供は、現状では不十分である。
- ・経済の課題部分では、市全体の大枠は記載されているが、理想とする活動に資金が流入していないことが課題として明確に示されていない。資金が回る仕組みの構築が重要

【観光客増加とオーバーツーリズムの懸念】

- ・京都を訪れる観光客の多くが海外からの旅行者であり、滋賀県も近い将来、同様の状況になる可能性が高い。
- ・四国の田舎地域に海外観光客が訪れる現象が 10 年以上前から発生しており、滋賀県や東近江市でも同様の課題が予測される。
- ・観光による地域活性化を実現するには、以下が必要
観光客をコントロールし、地域への負担を軽減
持続可能な形で観光客を呼び込む戦略の策定
- ・観光戦略を環境基本計画に戦略的に盛り込み、計画の一部として具体化してはどうか。
- ・特に観光の持続可能性や地域負担の軽減に焦点を当てた施策を検討する必要がある。

◆社会面の将来像

【社会面について】

- ・市民が複数の生業を持つ環境を整えることは良い方向性だが、現状の企業勤務者の就業時間が国際基準に準じておらず、十分な休暇が取れない。
- ・長期休暇を取得できる仕組みを整備し、その期間中に山や畑仕事に取り組むことを理想とするなど、企業との連携を模索する必要がある。

【社会面の歴史・文化の位置づけ】

- ・社会面の課題には歴史や文化が触れられているが、将来像では十分に取り上げられていない。
- ・小椋市長が「歴史や文化は重要な市の財産」と述べたように、環境基本計画において歴史や文化をどう位置づけるか議論を深めるべき。

【東近江市の歴史・文化の意義】

- ・東近江市の文化行事や寺社のイベントは環境に深く関わるテーマを持っている。
- ・この地域は、水に苦労してきた歴史があり、その背景のもとで争いを避けるために続けられてきた祭りや行事が存在している。
単なる継続ではなく、それらが持つ「環境を基盤とした暮らし」の意味に注目し、具体例を交えて記述することで新しい価値を生み出せる。
- ・歴史や文化の継承が「環境を基盤とした暮らし」の実現に寄与する視点を課題と将来像の

部分に反映させる。

- ・これにより、環境基本計画がより意義深く実効性のあるものになると考えられる。
- ・現状と理想の間にあるギャップが議論の中で明確に示されていない。
- ・理想だけを追求せず、現状の制約や限界を踏まえた現実的な計画づくりが必要
- ・琵琶湖環境科学研究センターでは、人口減少や経済循環、生活の過ごし方に関するモデルを持っており、その骨格的な根拠が本議論で重要な位置を占めると考える。
- ・夢のような話を詰め込むだけでは意味がなく、現実的な実現可能性が鍵である。

【労働力の課題と方向性】

- ・働き方や労働時間の問題が担い手不足の要因
- ・高齢者や女性の社会参加の促進が課題であり、それでも不足する場合には関係人口（市外からの人材）の拡大が必要
- ・市内に働き場を創出し、また、市外で働く市民を市内に引き留める方策が重要

【対応策と計算モデル】

- ・労働力の需給をバランスよく整えるために、計算モデルを柔軟に変化させながら検討中
- ・環境、経済、社会の各分野に具体的な対策を反映させる必要がある。
- ・働き方に関する議論が少ないため、今後さらに意見を取り入れ、計算に反映する。

【次のステップ】

- ・議論を一過性で終わらせず、データを確認しながら再整理するプロセスが重要
- ・次回または次々回の議論でデータを参照しながら進める。
- ・結果を付録として詳細にまとめ、協議を進める形を提案

(2) 排水基準の一部改正の答申について（資料2）

事務局より、資料2について説明

大腸菌の排水基準が大腸菌群数から大腸菌数へ基準が変更となった。1ミリリットルにつき800コロニー形成単位という国の基準に東近江市も準拠することとする。

⇒異議なし

- ・大腸菌数について1ミリリットルにつき800コロニー形成単位ということで、当審議会において答申する。

3 報告事項

(1) 自然共生サイト認定について（資料3）

令和6年11月11日（月）環境省から認定証を受領

(2) 環境円卓会議「東近江市環境オープンキャンパス」（資料4）

令和7年1月18日（土）能登川コミュニティセンターで開催

4 閉会

植田副会長 閉会あいさつ

皆様のおかげで非常にわかりやすい議論のまとめとなり、感謝しております。様々な御意見を伺う中で、東近江市という地域に対して、さらに愛着を感じるようになったのが本音です。これからも、皆様と意見を共有しながら、この東近江市がさらに素晴らしい地域となるよう、一緒に取り組んでまいりたいと願っています。本日は本当に有難うございました。